

人権擁護委員による

回 覧

# 女性の

無 料

# なんでも相談所

## 開設のお知らせ

●と き… 11月7日（日）午前10時～午後3時

●と ころ… 山形地方法務局新庄支局

※ 相談の際は、マスクの着用をお願いします。



● 相 談 内 容

- 夫婦間のトラブル
- 夫やパートナーからの暴力
- ストーカー被害
- 家族問題
- 子どもの問題
- 職場における男女差別
- プライバシー侵害
- セクシュアルハラスメント
- 相隣間のもめごと
- 障がい者・外国人等の差別
- 震災に伴う人権問題 など

秘密は厳守いたします。

女性専用電話相談窓口「女性の人権ホットライン」は常時開設中

TEL 0570-070-810（山形地方法務局内）

相談時間 月～金 8:30～17:15

（土・日・祝祭日・相談時間以外は留守番電話になります。）

11月12日（金）～18日（木）は土・日も開設します

11月12日（金）～18日（木）は 8:30～19:00

ただし13日（土）・14日（日）は 10:00～17:00

ひびりで悩まず  
こちらでみてください。



人権イメージキャラクター 人KENおゆみちゃん

法務局新庄支局での「なんでも相談」もご利用ください。

月～金 8:30～17:15 面談・お電話にて

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会

山形地方法務局新庄支局

TEL 0233-22-7528

後援 新庄人権啓発活動地域ネットワーク協議会